

参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示

令和5年8月31日

支出負担行為担当官

気象衛星センター所長

長谷川 昌樹

1 当該招請の主旨

本業務については、現在運用している「極軌道気象衛星受信装置」の運用監視、制御を行う「監視制御端末」一式を気象衛星センター現業室から、情報通信基盤課システム運用室現業室へ移設するものであるが、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、4. の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、本業務に必要な本システムの構造及び動作並びにソフトウェア等の詳細を熟知している法人等との契約手続きに移行する。

なお、4. の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、一般競争入札方式による公告を行う予定である。

2 業務概要

- (1) 業務名 極軌道気象衛星受信装置監視制御端末等の移設
- (2) 業務内容 監視制御端末等の移設及び付帯作業
- (3) 履行期限 令和6年2月9日（金）

3 業務目的

既設極軌道気象衛星受信装置は、各極軌道気象衛星から配信される観測データを直接受信し、数値予報における全球モデルの初期値等に利用するもので、これらデータ受信の運用監視、設定制御等は第一庁舎2F気象衛星センター現業室設置の監視制御端末により実施している。今回、現業室の統合計画に伴い、この極軌道気象衛星受信装置監視制御端末等を第二庁舎1Fの情報通信基盤課システム運用室現業室へ移設することを目的とする。

4 応募要件

(1) 基本的要件

- ① 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- ② 令和4・5・6年度国土交通省（全省庁統一資格）「役務の提供等」において、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- ③ 気象衛星センターから指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

④ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑤ 情報管理体制に関する要件

本業務で知り得た保護すべき情報（契約を履行する一環として契約相手方が収集、整理、作成等した情報であって、当センターが保護を要さないことを同意していない一切の情報をいう。）を適切に管理する体制を有すること。

（２）技術力に関する要件

気象衛星センターにおいて、極軌道気象衛星受信装置による各極軌道気象衛星の受信処理・運用が重要な業務であることを十分に理解し、また本装置及び、データ送信先のスーパーコンピュータシステムへ支障を与えないように、当該装置の処理内容を十分に考慮した作業計画を作成し、当庁業務運用に影響を与えないように円滑な移設作業を遂行するための技術力を有すること。

（３）設備・システムに関する要件

極軌道気象衛星受信装置の仕様及び運用を理解し、本移設作業を実施するための資料に示す項目について、個々の要件を満足するよう所要の性能を発揮させる器具等を有すること。

（４）守秘性に関する要件

① 気象衛星センターから提供された資料は、監督職員の許可を受けた場合又は公開資料であることが明らかである場合を除き、本業務以外の目的で使用してはならない。また、貸与された資料は本業務終了後直ちに返却しなければならない。

② 気象衛星センターの許可を受けた場合を除き、本成果物を他に流用してはならない。

③ 気象衛星センターから提供された資料は監督職員の許可を得ずに複製及び庁舎外への持ち出しをしてはならない。

（５）業務執行体制に関する要件

① 本作業を行うために、必要な業務執行体制が整っていること。

② 本作業の執行にあたって、気象衛星センターの業務等に支障を与えないこと。

③ 電気設備技術基準、知的財産権法、その他関係する法令に従うこと。

④ 本作業を実施する技術者は、保守作業を行うために必要な免許等資格を有すること。

⑤ 本作業後に発生した不具合などについて、必要な連絡窓口等必要な対応体制で持つこと。

（６）業務実績に関する要件

極軌道気象衛星受信装置の整備及び、各極軌道気象衛星の受信業務を 24 時間 365 日稼働するための運用支援等の対応実績を十分に有すること。

（７）その他

本作業中に不具合が生じた場合は、受注者の責任において無償で修理等を行うこと。

5 手続等

（１）担当部局

〒204-0012

東京都清瀬市中清戸 3-2-35

気象衛星センター総務部会計課

電話 042-493-4964 F A X 042-491-4701

E-mail : eisei_kaikeika@met.kishou.go.jp

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

令和5年8月31日から令和5年9月20日まで (1)に同じ。

なお、公募説明書等は電子データで交付するので、電子記憶媒体(CD-R等)を持参すること。

(3) 参加意思確認書等の提出期限、場所及び方法

令和5年9月21日16:00まで (1)に同じ。 持参、郵送(書留郵便に限る。)すること。

6 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口 5(1)に同じ。

(3) 一般競争方式による公示を行うこととなった場合、その旨後日通知する。

(4) 令和4・5・6年度 国土交通省(全省庁統一資格)「役務の提供等」において関東・甲信越地域の競争参加資格の認定を受けていない場合でも5(3)により参加意思確認書を提出することができるが、本件が一般競争入札による公告を行うこととなった場合で該当入札の競争参加資格確認を行う場合には当該有効資格の認定を受けていなければならない。

(5) 詳細は説明書による。